

京都市 市税預金口座振替依頼書

様式のダウンロードサービス

PDF版 利用マニュアル（手書き）

手書き方式 編

令和8年5月



京都市
CITY OF KYOTO

目次

1	ダウンロードサービス概要	
●	ダウンロードサービスについて	1
●	留意事項	1
●	契約事項	2
2	口座振替概要	
●	口座振替の対象税目	3
●	口座振替の取扱金融機関	3
●	主な市税の納期一覧表 【令和8年度】	4
●	申込日と振替開始月の目安 【令和8年度】	5
3	様式作成	
●	作成・提出方法	6
●	印刷する際の規格等	7
●	印刷の方法	7
4	記入例	
●	記入例【申込】ゆうちょ銀行	8
●	記入例【取消】ゆうちょ銀行	9
●	記入例【申込・取消】ゆうちょ銀行以外	10

●ダウンロードサービスについて

京都市市税預金口座振替依頼書の様式をお使いのパソコンにダウンロードし、依頼書をご自身で作成・印刷していただくものです。

作成したデータファイルをメール等で送付して電子申請を行うことはできません。作成した依頼書については、取扱金融機関により手続き方法が異なりますので、マニュアルを最後まで必ずお読みいただきお手続きください。

金融機関窓口へ提出する場合（ゆうちょ銀行を除く）は、**依頼書**と併せて以下のものをお持ちください。

- ・納税者コードが分かるもの（納税通知書等）
- ・金融機関お届け印

●留意事項

- 1 記入事項に不備があった場合は、依頼書の再提出が必要になり手続きに時間がかかることとなります。提出前に記入漏れ・記入誤りの有無、口座番号、金融機関へのお届け印の確認をお願いいたします。
- 2 依頼書の作成・印刷にあたっては、必ずこのマニュアルに記載の使用法・利用環境を確認したうえで、要件を満たす用紙、プリンターをご利用ください。
- 3 手書き方式については、記入例を参考に、必須入力欄に黒ボールペン（消せるボールペンは不可）で枠からはみ出さないように記入してください。
- 4 ゆうちょ銀行（郵便局）の口座で申し込みをされる場合は、ゆうちょ銀行専用のダウンロード様式をお使いください、なお、依頼書の提出は京都市への郵送受付のみとなっており、ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口へ提出することはできません。

●契約事項

約 定 （※ゆうちょ銀行を除く）

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

【金融機関との契約事項】

- 1 私（当社）が納付すべき市税について、京都市から貴行に納付書が送付されたときは、私に通知することなく納付書に記載された金額を納付書に記載された期日をもって、指定預貯金口座から引落としのうえ、お支払いください。
- 2 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定規定、預金約定又は通常貯金規則にかかわらず、小切手の振出し、預金通帳及び預金支払請求書又は預金通帳及び払戻金受領書の提出などいたしませんので、貴行所定の方法で取扱ってください。
- 3 指定預貯金口座の残高（通常郵便貯金口座から払い戻すことができる金額（自動貸付を利用できる範囲内の金額を含む。））が、振替（払込）日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
- 4 この口座振替（自動払込み）契約について、貴行が必要と認めたときは、解約されても異議ありません。
- 5 この口座振替（自動払込み）契約について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行にはご迷惑をかけません。
- 6 預貯金の引落とし結果について、貴行からの受領書（領収書）の交付を省略されてもさしつかえありません。

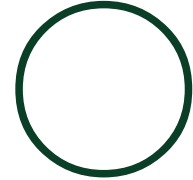
【京都市との契約事項】

- 1 この口座振替（自動払込み）契約について、私の納税義務が消滅したとき、残高不足等により指定預貯金口座からの引落としが相当期間できなかったとき、又は京都市が定める事由に該当するときは、解約されても異議ありません。
- 2 私の市税において、還付金が生じた場合は、納税義務者と口座名義人が同一であるときに限り、指定預貯金口座へ振り込んでいただいてさしつかえありません。
- 3 預貯金の引落としの確認は、預貯金通帳の記帳等で行いますので、口座振替後の通知（口座振替済通知書）の交付を省略されてもさしつかえありません。

●口座振替の対象税目

口座振替ができる税目

- ・市・府民税・森林環境税（普通徴収）
- ・固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- ・固定資産税（償却資産）
- ・軽自動車税



口座振替ができない税目

- ・市・府民税・森林環境税（特別徴収※）
※給与から天引きされるもの
- ・法人市民税、事業所税
- ・市たばこ税、入湯税、宿泊税



●口座振替の取扱金融機関

令和8年5月 現在

取扱金融機関

〔銀行〕 みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・北陸・北國・
福井・滋賀・京都・関西みらい・池田泉州・南都・
但馬・徳島大正・ゆうちょ（又は郵便局）

〔信託銀行〕 三菱UFJ・みずほ

〔信用金庫〕 京都・京都中央

〔信用組合〕 京滋・近畿産業

〔農業協同組合〕 京都府信用農業協同組合連合会・京都市・京都中央・京都

〔その他〕 近畿労働金庫

●主な市税の納期一覧表 【令和8年度】

年 月	納期限	主な対象税目
令和 8年 4 月	4月30日	固定資産税 [第1期分]
5 月	6月1日	軽自動車税
6 月	6月30日	市・府民税 [第1期分]
7 月	7月31日	固定資産税 [第2期分]
8 月	8月31日	市・府民税 [第2期分]
9 月	9月30日	9 月 随 時 分
10 月	11月2日	市・府民税 [第3期分]
11 月	11月30日	11 月 随 時 分
12 月	12月28日	固定資産税 [第3期分]
令和 9年 1 月	2月1日	市・府民税 [第4期分]
2 月	3月1日	固定資産税 [第4期分]
3 月	3月31日	3 月 随 時 分

口座振替日は当該月の末日となります。

口座振替日が休日等の場合は、翌営業日となります。ただし、12月28日が休日等の場合は、翌年の第1営業日が口座振替日となります。

●申込日と振替開始月の目安【令和8年度】

申込期限目安	主な対象税目		振替日
3月5日	固定資産税[第1期分]	随時 (4月)	4月30日
4月3日	軽自動車税	随時 (5月)	6月1日
5月7日	市・府民税[第1期分]	随時 (6月)	6月30日
6月5日	固定資産税[第2期分]	随時 (7月)	7月31日
7月3日	市・府民税[第2期分]	随時 (8月)	8月31日
8月5日		随時 (9月)	9月30日
9月4日	市・府民税[第3期分]	随時 (10月)	11月2日
10月5日		随時 (11月)	11月30日
11月5日	固定資産税[第3期分]	随時 (12月)	12月28日
12月4日	市・府民税[第4期分]	随時 (1月)	2月1日
1月5日	固定資産税[第4期分]	随時 (2月)	3月1日
2月5日		随時 (3月)	3月31日

通常、お申し込み後口座振替が開始されるまで1か月半から2か月程度要します。

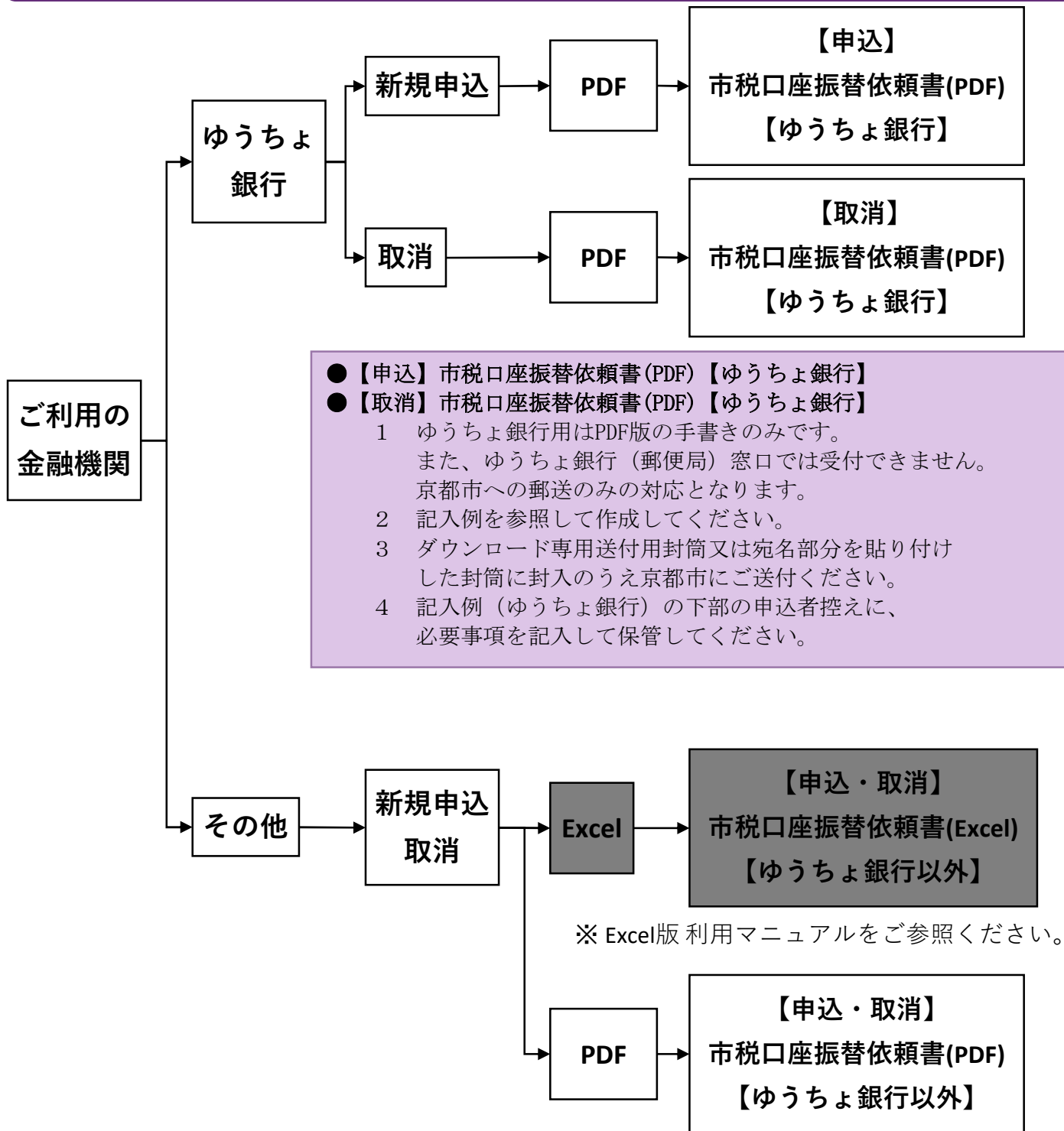
口座振替の登録が完了しましたらハガキ等で振替開始時期の通知を行います。

登録完了後、直近の納期分から口座振替の取扱いを開始します。

この表は、あくまでも事務処理スケジュールの目安を示したものであり、
諸事情により多少前後する場合がありますので予めご了承ください。

(利用開始月を保証するものではありません。)

●作成・提出方法（PDF版 手書き）



- 【申込】市税口座振替依頼書(PDF)【ゆうちょ銀行】
 - 【取消】市税口座振替依頼書(PDF)【ゆうちょ銀行】
- 1 ゆうちょ銀行用はPDF版の手書きのみです。
また、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口では受付できません。
京都市への郵送のみの対応となります。
 - 2 記入例を参照して作成してください。
 - 3 ダウンロード専用送付用封筒又は宛名部分を貼り付けた封筒に封入のうえ京都市にご送付ください。
 - 4 記入例（ゆうちょ銀行）の下部の申込者控えに、必要事項を記入して保管してください。

※ Excel版 利用マニュアルをご参照ください。

●【申込・取消】市税口座振替依頼書(PDF)【ゆうちょ銀行以外】

- 1 記入例を参照して作成してください。
- 2 作成した依頼書は、以下の方法でご提出ください。
 <金融機関窓口へ提出> ※最短でのお手続きが可能です
 作成した依頼書（3枚）、預金通帳、銀行届け出印をお持ちになり窓口にてお手続きください。
 <京都市へ郵送で提出>
 3枚目の本人控えを保管していただき、1、2枚目をダウンロード専用送付用封筒又は宛名部分を切り取り、貼り付けした封筒を京都市にご送付ください。

●印刷する際の規格等

- ・ 大きさ： 日本工業規格A4
- ・ 紙 色： 表裏とも白紙（写真用光沢紙、カラー紙、わら半紙は不可）
- ・ 紙 質： 上質紙、中性紙、PPC用紙（普通紙、コピー用紙）
感熱紙及びロール紙は使用できません。
- ・ 印 字： 印字はカラー、白黒印刷のどちらでも結構ですが、カラー印刷推奨。
- ・ その他： 印刷する依頼書（申込書）用紙の記載内容の改ざんはできません。
また、改ざんした用紙を使用することはできません。
両面印刷ではなく、片面印刷をお願いします。

●印刷の方法

- ・ ダウンロードした申請書を印刷してください。その際、ページサイズは実際のサイズに設定して拡大・縮小印刷をしないでください。
- ・ 通常の余白設定より余白範囲を狭くして作成しているため、印刷した際、PCの余白設定によっては印字位置がはみ出してしまうことがあります。様式全体が正常に印刷できなかった場合は、印刷前のプレビュー表示や用紙サイズ、余白設定の確認又は変更を行ってください。

記入例

【取消】

ゆうちょ銀行

黒のボールペンで太枠内をもれなく御記入ください。

〇月〇〇日 (宛先) 京都市長

ゆうちょ銀行

書類記入年月日を御記入ください。

取消(解約)

下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約)

日中に連絡をとることができる
電話番号を御記入ください。

口座名義人	住所(所在地)	〒(604-8571)		電話番号	075-123-4567
	フリガナ	コウフリ ハナコ			
	口座名義氏名又は名称	口振 花子			
指定口座	ゆうちょ銀行	郵便局コード	通帳記号	通帳番号(右詰めで記入)	
		9 9 0 0	1 2 3 4 0	の 4 5 6 7 8 9 1	

法人の場合

・法人格は省略せず記入してください。
例) × (株) ○ 株式会社
お届け通りに御記入ください。

いずれか一方に してください

数字は右詰め

該当するほうにチェック(☑)をしてください。

- 口座名義人と納税義務者が同一 ⇒ 納税義務者欄の記入は不要です
- 口座名義人と納税義務者が異なる ⇒ 以下の納税義務者欄を記入してください

納税義務者	住所(所在地)	京都市中京区寺町通御池上		電話番号	075-123-4567
	フリガナ	コウフリ タロウ			
	氏名又は名称	口振 太郎			
		口座名義人との関係		夫	

口座名義人と納税義務者が異なる場合は、
口座名義人との続柄を御記入ください。

依頼税目	依頼する税目に○をしてください ↓	納税者コード					振替方法							
		区	学区	町	氏名(右詰めで記入)		(いずれかに○)							
市・府民税・森林環境税 (普通徴収分)	<input checked="" type="radio"/>	2	0	3	3	5	6	1	1	1	1	1	<input checked="" type="radio"/> 一括	<input type="radio"/> 期別
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)	<input checked="" type="radio"/>	1	6	8	8	6							<input type="radio"/> 一括	<input checked="" type="radio"/> 期別
固定資産税(償却資産)	<input type="radio"/>	2	0	3	3	5	6	1	2	3			<input type="radio"/> 一括	<input type="radio"/> 期別
軽自動車税	<input checked="" type="radio"/>	1	6	8	8	6	6	3	4	5	6		<input type="radio"/> 一括	<input type="radio"/> 期別

記入誤りの箇所は二重線で
訂正してください。

依頼する税目に○をし、納税者コードを納税通知書等から
正確に記入してください。氏名コードは右詰めとしてください。

振替方法に○をしてください。

市・府民税						電算入力	市・府民税	全	1	2	3	4
固定(土・家)							固定(土・家)	全	1	2	3	4
固定(償却)						ハガキ確認	固定(償却)	全	1	2	3	4
軽自動車税							軽自動車税	全	1	2	3	4

記入例

黒のボールペンで太枠内をもれなく記入・（印影は鮮明に）御捺印ください。
口座名義欄は法人のみゴム印可です。

月) 1枚目
京都市

郵送の場合は京都市へ
金融機関へ提出

申込年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	※書類記入年月日を参考に、太枠内を御記入ください。
依頼先金融機関	金融機関名 銀行・信用金庫 本店 支店 出張所	店鋪名 南北 御中
依頼区分	開始 取消	下記のとおり、口座振替によって納付したいので、下記契約事項を確認のうえ、依頼します。(金 法の変更等、変更の場合を いずれか一方に○印 依頼する金融機関名及び店名 下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約)します。 日中に連絡可能な電話番号 ↑いずれかに○をしてください。 ※取消の際は、同一税目に複数の納税者コードを されることがあります。詳しくは金融機関へお尋ねください。

法人の場合、

- ・法人格は省略せずに記入
例) (株)は不可、株式会社と記入
- ・代表者名の役職・氏名も記入

電話番号 (日中連絡可能)	4-8571)	075-1234-5678
金融機関お届け印	都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	口振
金融機関お届け印	ウフリ ハナコ	鮮明に押印してください

名義 口座名義 氏名又は名称	口振 花子	金融機関お届け印
指定口座 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関コード ※ 1 2 3 4 5 6 7	預金種別(いずれかに○) 普通 当座 納税準備
	口座番号(数字のみを右詰めで記入) 1 2 3 4 5 6	

口座番号は右詰め

いずれか一方に

該当するほうにチェック(☑)をしてください。
 口座名義人と納税義務者が同一 ⇒ 納税義務者欄の記入は不要です。
 口座名義人と納税義務者が異なる ⇒ 以下の納税義務者欄に記入してください。

住所(所在地)	京都市中京区寺町通御池	口座名義人と納税義務者が異なる場合は、 口座名義人との続柄を記入
フリガナ	コウフリ タロウ	電話番号 (日中連絡可能)
氏名又は名称	口振 太郎	010-1234-5678
納税義務者		口座名義人との続柄 夫

納税通知書等で御確認ください。

依頼目	依頼する税目に○	納税者コードを納税通知書等から記入。氏名コードは右詰め。
市・府氏税・緑環塚境税 (普通徴収) 注:特別徴収は口座振替できません	○ 1 6 8 8 6 6	1 1 0 0 2 一括 期別
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) (償却資産)	○ 1 6 8 8 6 6	2 3 4 一括 期別
軽自動車税	○ 1 6 8 8 6 6	3 4 5 6 一括 期別

振替方法のどちらかに○。
○がない場合は「期別」の取扱いとなります

【金融機関との契約事項】(ゆうちょ銀行を除く)

- 1 私(当社)が納付すべき上記市税について、京都市から貴行に納付書が送付されたときは、私に記載された金額を納付書に記載された期日をもって、上記の指定預貯金口座から引落としの
- 2 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定規定、預金約定又は通常貯金規則にかかわらず、及び預金支払請求書又は預金通帳及び払戻金受領書の提出などいたしませんので、貴行所定
- 3 指定預貯金口座の残高(通常郵便貯金口座から払い戻すことができる金額(自動貸付を利用振替(払込)日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
- 4 この口座振替(自動払込み)契約について、貴行が必要と認められたときは、解約されても異議ありません。
- 5 この口座振替(自動払込み)契約について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行には御迷惑をかけません。
- 6 預貯金の引落とし結果について、貴行からの受領書(領収書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

記入誤りの箇所は、
金融機関届出印で
訂正印を押印

検印	<input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 押印漏れ <input type="checkbox"/> 記入漏れ ()
不備返却事由	<input type="checkbox"/> 記載事項等相違 税目・店名・住所・預金種別 <input type="checkbox"/> その他 ()

<金融機関の方へのお願い>

本様式は、京都市ホームページからダウンロードできる京都市市税口座振替依頼書です。

問い合わせ先・返送先 TEL 075-222-3390

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所分庁舎地下1階 京都市市税事務所納税推進担当(口座振替)

お問い合わせ先	京都市 市税事務所 納税推進担当(口座振替)
所在地	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所分庁舎地下1階
電話	075 - 222 - 3390